伊方原発をとめる会ニュース

2026年2月1日　No.53

〒791-8015
松山市中央二丁目 23-1 平岡ビル 2F
電話 089-948-9990　FAX 089-948-9991
ホームページ　https://www.ikata-tomeru.jp
メール　ikata-tomeru@nifty.com

2026年を迎え、いよいよ迫る 高松高裁控訴審

「司法は義を失い　民は滅ぶ!!」
松山地裁前（2025年3月18日）

1月の市駅前定例アクション

「原告らの請求をいずれも棄却する」松山地裁菊池浩也裁判長の顔と声、後ろを振り向いて敗訴を告げてくださった弁護団長薦田伸夫先生の無念そうな顔を忘れることはできません。判決内容がいかに不当であるかは論を俟たないことです。

皆さんの懸命な努力、高松高裁控訴審への備えは整い、法廷闘争は始まっています。

忘れてはならない、繰り返してはならない福島

１５年が経過しようという今も、帰り得ぬ避難先で懸命に生き、一人涙する人々のうめき声、甲状腺ガンに夢を奪われた青年の涙を忘れないでください。福島の現実は筆舌に尽くし難い現実なのです。

昨年末、東京電力福島第一原発を視察した知人からメールがありました。案内人は廃炉作業を説明、「被ばくをさけるために時間を短くし交代で作業している、作業員は１日４,７６０人･･･」。彼は説明を聞き計算した。日当１万円（正確にはわからない）としても、１日に４,７６０万円、これが１ケ月２０日分となると１０億円ちかくになる。･･･案内人はさらに「デブリの取り出しは２０２８年に終了したい」と。

１５年経過して何グラム取り出したというのか、呆れるがこれが現実なのです。

原発反対、控訴審へは多くの励ましの声が聞こえてきます。

伊方原発反対の先陣をきった、伊方原発反対八西連絡協議会の近藤誠さんはじめ多くの方々はこの世を去りました。しかし、その足跡は佐田岬に押し寄せる波のように「あきらめるな」と声援を送ってくださっています。被爆者運動と核兵器廃絶運動の先頭に立ち９６歳で生涯を全うされた坪井直さんはノーベル平和賞を見ることも、手にすることもなかった。しかし坪井氏のお姿と「ネバーギブアップ」は大きな声援であり模範ではないでしょうか。

伊方原発運転差し止めは勝利する日が必ずくる、先人の声援を聞きつつ、勝利を信じ何年でも、何十年でも叫び、訴えつづけましょう。

伊方原発をとめる会事務局長　須藤 昭男

目次

2026年を迎え、いよいよ迫る控訴審	1
原科幸彦さん講演会	2
再エネ活用を求めて知事宛申し入れ	3
再生可能エネルギーの現場を訪ねて	3
映画上映と伊東監督アフタートーク	4
控訴審第1回口頭弁論4月21日案内	5
なくせ原発！3･11集会＆デモ案内	6
対談・原爆も原発もない世界を願って	7
とめる会の運動場から　松尾京子	10

伊方原発運転差止訴訟　高松高裁控訴審

第1回口頭弁論期日 4月21日(火)14:30 開廷

原発なくても電力は安定供給できる！

原科 幸彦さん（千葉商科大学前学長、東京科学大学名誉教授）講演会
「自然エネルギー100％社会を創る－地域資源の活用で日本再生」

原科幸彦さん

10月13日、コムズ大会議室に千葉商科大学前学長の原科幸彦（はらしな・さちひこ）さんを迎え、講演会「自然エネルギー100%社会を創る－地域資源の活用で日本再生」を開催し、約100人の参加がありました。

> 原科幸彦さんの略歴
> 1946年生まれ。小2～中1まで松山に住む。東京工業大学理工学部卒。同大学院博士課程修了。2012年千葉商科大学政策情報学部教授、2017年3月から2025年3月まで同学長。国際影響評価学会会長、日本計画行政学会会長など歴任。著書に『SDGsと大学ー自然エネルギー100%大学の挑戦ー』（千葉商科大学長プロジェクト2022年）

地域経済を豊かに

講演の冒頭に、千葉商科大学が「実学と商業道徳の涵養」のために設立されたという歴史的な経過が説明されました。原科さんは2017年に千葉商科大学の学長になると、「自然エネルギー100%大学」を目指す「学長プロジェクト」を立ち上げ、「商いの力で」社会を変えることを目指して、教職員、学生を巻き込んだ様々な活動を行い、2年後には大学の電力調達が自然エネルギー100%となりました。

原科さんは、エネルギー自給が地域経済を豊かにする、そして各大学での自然エネルギー採用の推進が必要だと考え、志を同じくする方々との協働を拡げるなか、2021年には「自然エネルギー大学リーグ」が設立されるに至っているとのことです。

エネルギーは自給できる

原科さんは原発について、3・11原発事故の起こる11年も前の2000年に、朝日新聞の「論壇」に「時代に逆行する原発推進法案」を投稿したことや、その後のマスコミ取材に「日本は自然エネルギーが豊富で国内消費の何倍も賦存するので、その土地にあった自然エネルギーをミックスしてゆけばエネルギーを自給できる」と答えています。

原発がなくても電力が安定供給できることは、3・11事故のあと丸2年間、日本は全く原発なしで不自由なく過ごしたことが何よりの具体的な実績だと強調しました。一方、原発は地震が起これば最初に停まるし、後始末に掛かる莫大な費用を考えると、原発は「安くない（経済合理性がない）」、「安全でない」、「安定供給できない」の「3つの安」であることも指摘しました。

感想や質問がぞくぞく…

Ａさん　地熱発電の埋蔵量が世界第３位と言われている。なぜ普及しないのか。

原科さん　日本は地熱の宝庫。温泉の温度が下がるなど温泉業者が反対するが、そんなことはない。熱源が違うから。福島県の土湯温泉でやっている。事実を知って情報を把握して合意形成すればできる。原発よりも優れたベースロード電源になる。小水力もそうだ。雨が降る、高低差がある、大きいダムはダメだけど。

Bさん　旧小田町での森林組合と町が協力して小規模の木質バイオマス発電をしている。バイオマスと太陽光で内子町は100%以上の自給率。四電が蓄電池を地元に作った。再生可能エネルギーについて、いちばん腰が重たいのは行政。地域全体の合意は難しい。

Cさん　耐用年数を過ぎた太陽光のパネルの処分やリサイクルについて千葉商科大学の取り組みは？

原科さん　核廃棄物の処分のような解決が極めて困難な問題とは異なり、大きく見れば家電製品の処分問題と同種の、解決可能な問題だ。

Dさん　大学内で省エネをされて、結果的に経済的にどうなっているか。投資した分に対して。

原科さん　ペイしている。毎年６千万から７千万円、経営的に全く問題ない。

Eさん　弓削商船高専では潮の満ち引きでエネルギーを起こす潮力発電の実験をしている。太陽光や風力よりも安定したエネルギーになる。スポンサーがあれば大規模な施設ができるのだが、高等学校では難しい。

原科さん　30数年前は大学でじっくり研究できた。そういう環境があった。潮力には詳しくないが、自然の現象だから安定供給といえる。日本はダム大国、３千くらいある。ダムの水量をちょっと上げるだけで発電ができる。

Fさん　核融合発電についてお聞きしたい。

原科さん　そこにお金を使うのなら、もっと少ない額で100%行くのだから（自然エネを進めた方がいい）。

Gさん　メガソーラーに対する危惧を感じる。全国的に見て再エネで十分やれるということをもっと広めてほしい。

再エネ活用を求めて知事宛申し入れ

１０月３０日、伊方原発をとめる会は中村時広愛媛県知事宛に「原発依存をやめ、県が先頭にたって自然エネ100%へ」と題する要請書を提出しました。この日の要請には､経済労働部産業政策課が対応しました。

要請書は、自然エネルギー100%大学を実現した千葉商科大学の前学長・原科幸彦さんが、日本の全世帯を自然エネルギー100%にできる可能性を示したことを紹介。中村知事が自然エネルギーを「出力も安定供給もコストの面でも非常に厳しい」とした認識はあらためるべきだと指摘。全国で3番目に多い愛媛県内の荒廃農地を自然エネルギー推進に活用することも求め、次の2点を要請しました。

知事宛要請書提出

(1) 県有施設に、効率のよい太陽光発電パネルと、容量十分な蓄電設備を設置すること。

(2)「絶対安全なものではない」原発から脱却し、自然エネルギーへの転換に率先して取り組み、全国を牽引すること。

また、県が所有する太陽光発電パネルの量や、県内の営農型太陽光発電の実績など３点を尋ねましたが、県側は後日回答する旨を約しました。

翌３１日、問い合わせた３点について電話で以下の回答がありました。

① 太陽光発電パネルを設置した県有施設は17カ所。発電容量597.4kW。

② 県庁に建設中の新庁舎の屋上には太陽光発電パネルを設置予定であること。

③ 県内の営農型太陽光発電施設の件数は、農地の一時転用届の件数で把握すると76件、17.1haである。（2023年までの約10年間の件数とのこと）

内子町小田の再生可能エネルギーの現場を訪ねて

１１月２２日（土）、伊方原発をとめる会から５人で、愛媛農民連会長の森井俊弘さんのご案内で、内子町小田の木質バイオマス発電所や森井さん所有の太陽光発電などの見学にうかがいました。

左の建物が内子バイオマス発電所

内子バイオマス発電所は、2019年から本格稼働し、四国電力に売電しています。現在では地元産の未利用材を約１万1500トン使って1年間で一般家庭約2500戸分の電力に相当する約1000ｋＷを発電。森林率約77%の内子町で、森林資源を活用した、地域密着型バイオマス発電です。

山の上の内子バイオマス発電所には、木質ペレットの工場が隣接して建っていました。ペレットを熱することにより生じるガスで発電機を動かし、電気をつくる仕組みです。製品として使えない間伐材などがトラックで持ち込まれていました。

伐採後、山に残されたままの木を燃料に活用し、電気をつくりながら山への適切な手入れもできると注目を集めています。近くに内子町森林組合小田支所の建物や原木の選別所もあり、森林組合からも原料が供給されています。

小田の街中に設置されている四国電力の蓄電設備（小規模で無人）や農業用倉庫の屋根の上に設置された太陽光パネルを見学した後、森井さんのご自宅と山の中に設置の太陽光パネルを見せていただきました。

山中のポツンと・・・みたいな道を車でうねうね行った山の斜面に、森井さんの太陽光発電所がありました。そこは、野兎がきて、猪のぬた場があり、冬の鶯が歌を忘れてしきりと笹鳴きしている。草刈りも大変そうですが、森井さんの再生エネルギーの未来にかける思いの深さを知ることができました。

私の個人的な収穫：
この先は見てはならぬと笹子鳴く　　公子

森井さんの太陽光発電所

原爆投下から80年　原爆と原発は双子の兄弟
核なき世界に向けて
『サイレント･フォールアウト』上映会とトークイベント

参加者110人に「みなさん全員が被ばく者です」と訴える

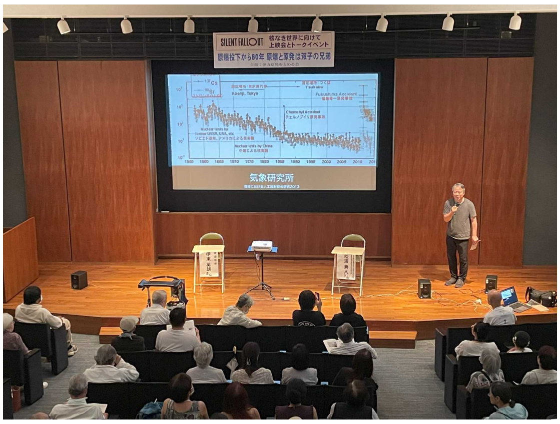

上映後の監督アフタートーク

2025年9月13日、愛媛県美術館講堂で、上映会とトークイベントを開催しました。110人の参加がありました。

まず、ドキュメンタリー映画『サイレント・フォールアウト』が上映されました。これは、高知・室戸のマグロ漁船被曝問題を扱った伊東英朗監督(松山在住)の「放射線を浴びたX年後Ⅰ・Ⅱ」シリーズの第3作となります。1950～60年代のアメリカ・ネバダの大気圏内核実験による被曝者らを丁寧に取材し、今もつづく米大陸の放射能汚染を明らかにした映画です。

伊方原発をとめる会では、映画完成直後の2023年9月に2回の上映会を行っていますが、今回は2024年夏に実施された40日間にわたる全米横断・自主上映会ツアーを経て、監督によって更にバージョンアップされた『サイレント・フォールアウト』の上映となりました。

上映後のトークで、伊東さんは気象庁気象研究所のデータを示して、日本列島がアメリカ、ソ連、中国の核実験によって1950年代から長期にわたって高濃度で放射能汚染をしていたことを解説しました。そのグラフを背にして、「『サイレント・フォールアウト』の製作を思い立ったのは、ネバダの大気圏内核実験でアメリカ全土が被曝している実態をアメリカの人々に伝えて、彼らの行動を促したいからだった」と語りました。

監督トークの中で、特に印象に残った話を列挙します。

＊現在、ハーバード大学で改めて1950～60年年代の乳歯調査が行われている。その結果がそろそろ出る頃なので、ストロンチウム90の被曝が裏付けられると思う。そうなると、風下地区と呼ばれている住民だけでなく、多くのアメリカ人も被曝していた事実が明らかになる。そこで、それぞれの町でたくさん裁判を起こして、被曝の補償を訴えるという運動ができる可能性がある。ここに期待をしている。

＊原爆も原発も、放射能によるリスクを考えると同じもの。放射能汚染をした地球を子どもたちにバトンタッチさせるわけにはいかない。

＊SDGsに放射能のことが言及されていない（SDGsに入れるべき）。二酸化炭素を減らすために化石燃料を燃やさない＝原発増やしましょう、という今の流れをとめなくてはならない。

＊経済と政治の論理でなくて、命のロジックでものごとを語るべき。核兵器を持つということは、必ず根本にある命と引き換えになっているということを知るのが大事。

伊東さんのトーク後に休憩を挟んで、伊東さんと、被団協代表理事で当会の共同代表でもある松浦秀人さんのお二人に、核なき世界に向けて何をすべきかとの対談をしていただきました。この対談については７～９ページに掲載しています。

対談後、冒頭で紹介した水爆実験による室戸漁師の被曝を扱った「放射線を浴びたX年後Ⅱ」が上映されました。

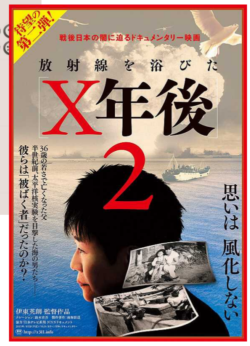

映画のチラシ

伊方原発運転差止訴訟
高松高裁で必ず勝利しよう！
―控訴審の第1回口頭弁論は4月21日―

松山地裁前入廷行進

高松高等裁判所

2025年3月18の松山地裁判決から丸一年を迎えようとしています。同年3月31日、不当判決に納得できない私たちは、控訴を行いました。381名が控訴人となりました。9月30日には控訴理由書を高松高裁に提出。弁護団は、地震、火山、避難の主要な問題を軸に理由書をまとめ上げました。（とめる会HPに掲載）

12月16日、高松高裁で進行協議が行われ、初回の口頭弁論期日は2026年4月21日（火）14時30分となりました。

松山地裁判決は、原子力規制委員会の基準を通れば「安全性を具備する」と言い切り、住民避難に関しては「検討するまでもなく」として向き合おうともしません。菊池浩也裁判長らの、恥ずべき不当判決を許してはなりません。多数の皆さんが高松高裁に集まり、住民の熱い思いを示しましょう。

控訴審 第１回口頭弁論期日 4月21日（火）14:30開廷

１３：００　　高松高等裁判所（高松市丸の内1-36）に集合
　　　　　　　裁判所による傍聴券の抽選が行われます。
１４：１５頃　入廷行進
１４：３０　　開廷
１５：４０～１６：３０　報告集会（香川県弁護士会館、高松市丸の内2-22）

※ 松山から往復貸し切りバスを運行します。乗車希望の方は、<u>４／７（火）までに</u>メール、電話等でお知らせください。　費用　１人往復５,０００円

（往路予定）　９：３０　伊予鉄道松山市駅前発（市駅西・井上蒲鉾店前から乗車）
　　　　　　　９：５０　愛媛生協病院（松山市来住町1091-1）
　　　　　　１２：３０　高松高裁着
（復路予定）１６：４０　高松高裁前発　１９：２０ 生協病院　１９：３０ 松山市駅着

高松高裁勝訴に向けて「控訴理由書」学習会のご案内

２月１１日（水・祝日）13：30～15：30

会場　コムズ（松山市男女共同参画推進センター）視聴覚室ＡＢ
（松山市三番町6-4-20）

講師　中川創太 弁護士（伊方原発をとめる弁護団事務局長）

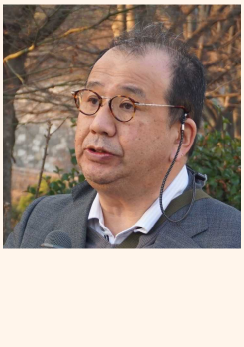

※ Ｚｏｏｍ 併用　視聴希望の方はメールでお申し込みください。
ikata-tomeru@nifty.com

＝参加無料＝

東京電力福島第１原発事故から15年
福島を忘れるな！ なくせ原発！ 3･11集会&デモ

皆さまご参集ください。声を上げつづけましょう。

昨年の3・11集会&デモ

3月11日（水）17:30 スタート （雨天決行）

城山公園東口（松山市堀之内）リレースピーチ、集会宣言、パネルアピールなど

18:15～ デモ行進 東堀端⇒ 県庁前⇒ 大街道⇒ 銀天街⇒ 市駅前で流れ解散

横断幕、のぼり旗、プラカード、鳴り物などご用意ください。

伊方原発は廃炉！ 自然エネルギーへの転換を！ 原発回帰は許さない！

記念講演会

事故を風化させてはなりません。貴重な体験をお話いただけます。
ぜひ、お越しください。

東電福島原発事故から15年 福島の現状

3月8日（日）14:00～16:00

愛媛県美術館 講堂（松山市堀之内） 入場無料

お話：**志賀 勝明** さん（「鈴木安蔵を讃える会」会長
元・ホッキ貝漁師、相馬市在住）

志賀勝明さんは、福島県浪江町の請戸漁港を拠点にホッキ貝などを獲る漁師として小高区沿岸の村上地区にお住まいでした。東日本大震災の津波で自宅も船も流され、そのうえ原発事故で避難を余儀なくされ、現在は漁師をやめて相馬市で暮らしています。77歳。福島原発建設の計画の時代から、原発の危険性に気づき、たった一人で反対を続け、漁協の中で孤立しながら漁を続けていました。また志賀さんは、平和と憲法を護ろうと「鈴木安蔵を讃える会」の会長として、日本国憲法の起草に影響を与えた憲法学者の鈴木安蔵（1904～83年）ゆかりの家（福島県南相馬市）や関係資料などの保存活動、鈴木安蔵の功績を伝える活動を続けています。

対談　原爆も原発もない世界を願って

伊東 英朗 さん（ドキュメンタリー映画監督）　×　松浦 秀人 さん（日本被団協代表理事 愛媛県原爆被害者の会事務局長）

次の映画について、聞かせて

松浦さん：今回の『サイレント・フォールアウト』は、2023年9月の上映会の時と印象がかなり違いました。一層、伝わりやすくなっていますね。ところで、次の映画の企画について、教えて下さい。

伊東さん：クラウドファンディングで皆さんにご支援いただいて、何とかアメリカ取材ができる目途がたちました。基本になるのは、アメリカの学芸員を通じて偶然に入手した3000ページの文書です。エドワード・ケネディ上院議員が、核実験の被害についてかなり深く関わっていたことが分かりました。ドキドキしながら解析中です。ケネディ大統領が1963年に大気圏内核実験の中止を宣言して1か月位で暗殺されていることも、ちょっと気になっています。

アメリカの人々に事実を知ってもらうために作ったのが『サイレント・フォールアウト』だとすると、今度はもう一つ踏み込んで、「あなた達みんな被ばく者ですよ」と突きつける映画となります。センセーショナルでインパクトがある内容になる予定です。

例えば、核実験場の東側のシーダーシティでは放射能汚染が直撃していて、家族も親戚も友達も壊滅的に死んでいる。また、5000頭近くの羊がいっきに死んだり、奇形の羊が生まれている。羊飼いのそのような証言をケネディ上院議員が聞いているのです。しかも、この事実をアメリカ原子力委員会が隠蔽していたことも書かれています。

欧米で共通にみられる原水爆や核兵器についての反応は？

松浦さん：アメリカ大陸が放射能で黒々と汚染されている映像が出てきますよね。私などは見た瞬間に恐怖を感じるのですが、たぶん、欧米人はあの映像をみても大多数が何も感じないのではないかと思うのです。と言うのは、私も今までにいくつかの国で被爆体験を話す機会がありました。日本と一番違うと感じるのが、よその国では原水爆に対して、「非常に大きい爆発力で殺傷力が巨大」という認識はあっても、その爆弾による放射線や放射能が、時間や空間を超えて人々を苦しめるものだと全く分かっていない。日本人なら、例えばガン、白血病と聞くと、さっと被ばくを連想するけれども、彼らには放射線などについての初歩的、基礎的な認識がないように思います。北米上映ツアーでの『サイレント・フォールアウト』のアメリカ人の反応も知りたいですね。

伊東さん：去年（2024年）の北米ツアーは43日間で東海岸から西海岸の20か所を回りました。僕の映画は、トランプ大統領が大好きで、核兵器は持つべきだという人たちにこそ見てもらいたいのですが、実は、すべて自主上映会で、主催者も観客も反核・反原発がベースにある人たちでした。

彼らの感想については、日本での上映会と同じです。少し違うとしたら、アメリカ人は、放射能に対しては超能天気です。ハリウッドのスパイ映画では、核兵器が爆発して、そこから正義の味方が飛び出してきて、「おい、助かったぜ」と言う。「あなた、中性子を浴びて死んでいるんですよ」という人が元気だったりする。超能天気ですね。

だから、松浦さんが言われるように「あなた達は被ばく者です」と言われても認識できないと思います。このことは、日本人も同じかとも思います。「私は元気だし、大したことないでしょう」と。僕は、「環境問題としての放射能汚染」への危機感を持ってもらいたいと思っています。気象研究所の放射能汚染データ（1958年～）を見ると、日本は数値が高くて凄まじいです。その中を僕も、松浦さんも生きてきたわけですが、それは奇跡だと思う。皆さんも奇跡なのかもしれないという意識を持つことが大事だと思います。

色も形もない放射線に危機意識が持ちにくい

松浦秀人さん

松浦さん：福島原発事故でも、「当面の危険はない」と安全宣言のような形で政府が発表すると、何となく公共的なものへの信頼感があって、自分の中の危機感、危険なアラームが鳴らなくなります。放射線には色も形もないし、何十年も経ってから発症するので、ますます因果関係が分かりにくい。この国でも何となく納得して、放射線の危険に気付かないということが起きているのかもしれないですね。

伊東さん：チェルノブイリ法というのがありますが、福島原発事故にこれを当てはめれば、東京の皇居から東側は、避難してもいい権利が発生する場所です。福島だけでなく周辺の県は立入禁止区域です。入ると拘束されるか逮捕される。日本列島は経済的に壊滅しているのです。だから、「また事故が起こったら分かるんじゃないか」はない。松浦さんが言われるように、証明できないのですから。残酷ですが、これから10年、20年と晩発性障害で死んでいく人が出る。でも、原発との因果関係が証明されない。被曝マグロ漁船の乗組員と同じです。酒の飲みすぎで死んだと言われておしまい。

伊方原発をとめる会の皆さん、頑張っておられますが、伊方原発が事故を起こしたら日本は壊滅します。どこにも逃げることができない。といっても、関心のない人には退屈な話になるのですよね。「またその話か」、で終わってしまう現状がある。

原爆投下は国際法に違反と指摘した「虎に翼」の三淵嘉子さん

松浦さん：ところで、NHKの朝ドラに「虎に翼」がありましたよね。主人公のモデルとなった三淵嘉子さんは、日本初の女性弁護士、裁判官ですが、つい最近、『原爆裁判―アメリカの大罪を裁いた三淵嘉子』（山我 浩〔著〕、毎日ワンズ）という本を読みました。

原爆裁判は、被爆者が日本政府に対して「戦争を引き起こした結果、原爆が投下されて自分たちは苦しんでいるのだから損害賠償を支払うように」と訴えた裁判です。請求は認められなかったものの、判決文で「原爆投下は国際法に違反する」と指摘したということが、大きな着目点になっています。

その論理が今の核兵器禁止条約を含めた国際的な論理につながっている。

裁判官という仕事柄、彼女はこの裁判について一切語ってはいませんが、読んでいて驚いたことがあります。それは、アメリカ政府が原爆投下後に、「人道的非難に値する」という国際法違反になることを恐れて、放射線の被害を必死に覆い隠そうとしたことです。

爆発した瞬間に出た初期放射線を否定することはできないけれど、残留放射線の影響については一貫して否定するんです。1945年9月に原爆開発計画の副責任者のファーレル准将が、「広島、長崎で死ぬべき者は死に、9月上旬時点で放射能のため苦しんでいる者は皆無だ」という見解を発表しました。実際は、急性放射能障害で、この年の年末までに広島で11万人が亡くなっています。

この本を読んで、アメリカが放射能の影響について否定していたことを学びました。それは、戦後のアメリカ政府が核兵器を開発していることと直結しています。1回落としたら、広島市周辺は何十年と残留放射線が残ると知られてしまう。そうなると、核兵器の開発も製造もアメリカ国民から否定されて、できなくなる。だから、放射線、放射能の影響は否定する。その結果、能天気なアメリカ国民ができあがるのじゃないですか。少なくとも、私たち日本人の方が、マグロ汚染などを通じて、放射線の怖さをある程度認識できているのでしょう。

アメリカ本国での知られざる人体実験

伊東さん：その点について、知ってもらいたいことがあります。原爆投下はアメリカ軍の「マンハッタン計画」によるものですが、軍が米国内でアメリカ市民を使った様々な人体実験をやっています。妊婦829人に放射性物質入りの飲み物を与えて母体と胎児の影響をみたり、施設の子ども74人のオートミールに放射性物質を入れたり、交通事故で運ばれてきた18人に液化したプルトニウムを注射する、刑務所に収容している男性131人の睾丸に放射線を当てて精子の変化を見る、といった人体実験です。

1980年代に女性新聞記者のアイリーン・ウェルサムがスクープして全米が大騒ぎとなり、当時のクリントン大統領が調査委員会を設置して事実だと判明。テレビで、1995年10月3日朝、クリントン大統領がアメリカ国民に謝罪しています。

広島、長崎でも原爆投下直後にABCC（原爆傷害調査委員会）が、被爆者を強制的に連れてきて、治療は一切せずに長期にわたって検査データを集めて本国に送っています。原爆投下は戦争を終結させるためと言われていますが、それだけだったのかと思いますね。

「原爆が落とされた」という表現への違和感

伊東英朗さん

伊東さん：オバマ大統領が広島に来た時に、「死が空から落ちてきて世界が変わった」と演説しました。アメリカ大統領として平和記念公園に来たことは素晴らしい。でも、死（悪魔）に命令したのはアメリカ政府です。「誰がどうした」と主語を明確にすべきです。

松浦さん：おっしゃる通りです。僕も被爆証言をする時に「アメリカ軍が」といつも言うようにしていますよ。最近は、どこの国が投下したか知らない高校生もいますから。

先ほど紹介した本には、原爆投下当時の状況が詳しく書かれていて、アメリカ軍の幹部にも少なからぬ反対があったと書かれていました。6月にトランプ大統領がイランの核施設を攻撃した際に、広島・長崎の原爆投下を正当化するような言動がありました。が、原爆投下は国際法に違反していて、間違いなく人体実験だった。それまで広島には空襲は一切なかったのですよ。まっさらな土地に落として実験したのですから、私は怒りに震える思いです。それにしても伊東さんと、あまり意見の対立がないですねえ。（会場から笑い）

伊東さん：よかったです。僕は高校生の時に広島に行って以来、疑問に思っていたのが、「原爆が投下された」に主語がないことです。この80年間、メディアはみなこの表現ですね。忖度なのかどうか。僕はこの表現に嫌悪感があります。「アメリカ合衆国政府が原爆で攻撃した」と書いてほしい。ハッキリさせてシッカリ伝えることが何より大切だと思います。

原爆と原発は双子の兄弟

松浦さん：ところで、私は常々「原爆と原発は双子の兄弟」と口癖のように言っています。この表現が皆さんにも定着し始めて非常に嬉しく思っています。が、実は私自身、福島原発事故が起きるまで、原発と原爆は別ものだと感じていました。恥ずかしいことに、原発に積極的に反対せずに生きてきた。が、福島での事故を見るにつけ、「原爆と原発は双子の兄弟」だと実感しています。これからも伊東さんと意見交換しながら、原発も原爆もない社会を目指したいと思います。これを今日の対談のまとめの言葉といたしましょう。（拍手）

秋から冬にかけて、とめる会事務局は大忙し。のぼり旗、横幕を持って駆けつけました。

11月２日、伊方原発ゲートで前で開催された**「第39回伊方集会」**（原発さよなら四国ネットワーク主催）に、協賛団体として参加。
とめる会からは、「住民を被ばくさせる危険に常に直面している原発の運転をとりやめ、エネルギーの地産地消で安全安心の方向に転換すべきです」と四国電力社長あてに申し入れを行いました。

伊方集会

高知の集会で訴える

12月８日、高知市中央公園で開催された**「守ろう平和 なくそう原発inこうち、Act11」**に昨年につづいて参加。 高松高裁での勝利を目指して闘い抜きましょう！と支援を熱く訴えました。

12月20日、「伊方から原発をなくす会」（八幡浜）の呼びかけの**「伊方原発このまま廃炉！伊方原発現地集会」**に参加。定期点検中で止まっている伊方原発３号機が１２月末に再稼働を予定しているため、運転再開せず廃炉にし、「核なき社会を実現せよ」との抗議、要請行動でした。
伊方原発ゲート前での集会後は、九町での街宣行動にも同行しました。

伊方原発をめぐる4つの運転差止訴訟　これからの日程

◆ 伊方原発運転差止山口訴訟	山口地裁岩国支部　判決言い渡し	2月26日
◆ 伊方原発運転差止訴訟（松山）	高松高裁 控訴審 第1回口頭弁論期日	4月21日
◆ 伊方原発運転差止大分訴訟	福岡高裁 控訴審 第5回口頭弁論期日	5月11日
◆ 伊方原発運転差止広島訴訟	広島高裁 控訴審 第2回口頭弁論期日	5月19日

とめる会の運動場から

私は24年前に松山に来て、間もなく出会った「原発さよなら四国ネットワーク」の活動をベースに、「伊方原発をとめる会」（以下「とめる会」と略）の幹事に加わっています。この度、松山を去るにあたり「なにか一筆」と紙面を戴きましたので、最近考えていることを認めお別れのご挨拶といたします。

松尾京子さん
1月の定例アクション

さて、一般的に環境問題の裁判は専門的になり過ぎて運動と乖離しがちであると聞いたことがあります。しかし「とめる会」は最初から裁判のために起ちあげた会であるにも拘わらず、その運動性はかなり高いのではないか。その理由として、政党や労組・一般市民と、会の構成メンバーの多様性が高いということの他に、月に一回開く拡大幹事会の存在が大きいのではないか、と私は思っています。

「とめる会」自体の運営は、仕事のデキル事務局が担って下さっているのですが、拡大幹事会では事務局が準備した議案書をキッカケに、情報の共有・学習会のネタ・他県の団体のこと・つながりづくりなどなどヨモヤマな話が出て膨らんでゆき、次なる活動が生まれる。――そういう経験を何度もしました。この会議の中で発生するジンワリした熱も「とめる会」の運動性の保持に効いているのではないか。そう、拡大幹事会は「とめる会」の運動場なのだ。

――ということで、法律や科学はもうひとつだが体を動かして運動がしたいと思っておられるアナタ、事務局にご一報下さい。拡大幹事会という運動場がお待ちしています。

それではみなさん、さようなら　　松尾　京子

伊方原発をとめる会からのお知らせ

当会事務局次長の和田宰さんから、2月8日投開票の衆議院議員選挙への立候補のため、事務局次長を辞任したい旨の申し出があり、１月２２日開催の拡大幹事会にて協議の結果、申し出を了承しました。

これに伴い、現行3人体制の事務局次長は当面のあいだ、越智勇二さん、泉京子さんの2人体制となりますのでお知らせいたします。なお これらの手続きは 伊方原発をとめる会規約５条６項に基づくものであることを付記します。　　伊方原発をとめる会事務局長 須藤昭男

会費とカンパのお願い

2025年度の会費納入がまだの方は､よろしくお願いします。
カンパもご協力いただけるとありがたいです。

【 年会費 １口　個人 １０００円　団体 ３０００円　学生 ５００円 】

口座名はいずれも「伊方原発をとめる会」

＊ 郵便振替　口座番号 ０１６１０－９－１０８４８５
＊ ゆうちょ銀行　通常貯金　記号 １６１９０　番号 １７８６６７２１
＊ ゆうちょ銀行　六一八支店　普通預金 １７８６６７２　[ゆうちょ銀行以外からの振込]
＊ 伊予銀行　本店営業部　普通預金 ４６７９９９７

これからの予定

●伊方原発いらん!! 松山市駅前定例アクション
２月11日（水）12：15～13：00（衆議院選のため変更）
３月 ４日（水）12：15～13：00

●３・11記念講演会
３月８日（日）14：00～16：00　愛媛県美術館講堂
お話：志賀勝明さん（「鈴木安蔵を讃える会」会長）
「東電福島原発事故から１５年 福島の現状」

●福島を忘れるな！ なくせ原発！ 3･11集会＆デモ
３月11日（水）17：30～　城山公園東口（堀之内）
集会後、松山市駅前までデモ行進

●あらかぶさん講演会（とめる会協賛）
３月28日（土）午後　愛媛県美術館講堂

●伊方原発運転差止訴訟 控訴審　第1回口頭弁論
4月21日（火）14：30　高松高等裁判所
報告集会（香川県弁護士会館）15：40 頃～

編集後記

寒中お見舞い申し上げます。

２０２６年の幕開け早々に浜岡原発のデータ捏造事件、そして福島原発事故を起こした東京電力が、福島原発と同じ構造の柏崎刈羽原発を再稼働(制御棒トラブルで、僅か１日で停止！)。福島事故で原発への「安全神話」が崩れたはずが、１５年経って未だ後始末もできぬまま、原発回帰への道をひた走る日本。

この状況下で、伊方原発運転差止訴訟高松高裁控訴審が始まる。諦めずに闘うしか道はないと覚悟を新たにする日々です。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。(I)